

第4次計画中の行動計画		令和7年度取組状況（令和8年1月末現在）		令和8年度取組内容・方向性
取組項目	方向性	主 な 事 業	取 組 状 況	
緩和ケアの充実	・在宅医療・在宅緩和ケアの充実	○ 地域連携の推進等による地域の在宅緩和ケア提供体制の構築	■介護職のための在宅緩和ケアセミナー ・在宅で療養するがん患者や家族と接する機会の多い介護職員等が緩和ケアについて学び、現場への支援に活かすことにより、適切な緩和ケアの体制整備を図ることを目的に、介護職向けのセミナーをオンラインで開催した。	■引き続き、介護職のニーズに応じたセミナーを実施する。
		○ 多職種研修や介護・福祉環境者研修の実施による在宅緩和ケアの提供にかかる質の向上・人材の育成	【日程】第1回：令和7年5月30日（金）、第2回：令和7年6月20日（金）、第3回：令和7年7月25日（金） 【参加者数】255 アカウント（355 名）	
	・施設緩和ケアの充実	○ 診断時からの緩和ケアを推進するため、緩和ケア提供体制の実態を把握	■緩和ケア病棟アクションプラン ・県内の緩和ケア病棟を有する 13 施設において、「緩和ケア病棟における家族ケア・遺族ケア」「緩和ケア病棟でQOLを高める取組」を共通テーマとして、現状把握と課題を整理し、課題の解決に向けた取組を行った。	■施設緩和ケア推進検討会において決定した来年度のアクションプランに基づき、引き続き取組を行う。
		○ 「施設緩和ケア推進検討会」の実施及び緩和ケア病棟を有する施設での課題共有	■緩和ケア病棟運用状況調査 ・令和6年度における県内の緩和ケア病棟の利用状況や運用状況等の実態を把握することを目的に、県内の緩和ケア病棟を有する 14 施設を対象とした調査を実施し、調査結果を取りまとめた。	■調査を継続し、「施設緩和ケア推進検討会」等で課題等を検討する。
		○ 緩和ケア病棟、拠点病院以外の病院における取組把握・支援	■緩和ケアチーム活動状況調査 ・緩和ケアの質の向上を図ることを目的に、県内の 20 床以上の病床を有する 153 施設（がん診療連携拠点病院等、精神科単科病院、リハビリ病院を除く）を対象とした調査を実施した。 ・県独自の基準（5項目）全てを満たす 26 施設を「緩和ケアチームによる医療やケアを受けられる施設」とした。	■必要に応じて基準の見直しを行った上、調査を継続実施し、広島がんネットにより周知する（基準を満たしていない施設に対しては働きかけを行う。）。
			■施設緩和ケア推進検討会 ・質の高い施設緩和ケアを確実かつ円滑に提供する体制の整備に必要な取組について検討することを目的に、県内の緩和ケア病棟を有する 13 施設の緩和ケア病棟担当医師等を委員として開催した。 【日程】令和8年2月20日（金） 【内容】（報告）令和7年度アクションプラン、令和6年度緩和ケア病棟運用状況の調査結果、令和7年度緩和ケアチーム研修（派遣コース）研修成果 （検討）令和8年度アクションプランのテーマ設定、その他意見交換	■県内の緩和ケア病棟を有する全施設が参集するこの会議を年1回開催し、緩和ケア病棟の質の向上のための取組等について検討する。
		○ 多職種研修棟による人材育成	■がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 ・がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、各がん診療連携拠点病院等において実施する研修。13 病院で各1回、1病院で2回開催済（修了者数 273 人）。	■緩和ケア研修の医師の受講率が 90％以上の拠点病院数（令和6年度実績5病院）の増加を図るとともに、広島がんネットによる広報や、緩和ケア病棟・緩和ケアチームを有する施設への情報提供等により、診療所の医師や、医師以外の医療従事者の受講を促進する。
		○ 緩和ケアチームの医療スタッフ派遣研修による質向上支援	■緩和ケア看護師研修 ・地域や施設において基本的な緩和ケアを提供できる看護師を育成することを目的に、緩和ケアの基本的知識と技術を習得するための研修を広島県看護協会で実施した。 【日程】令和7年9月10日（水）（オンライン開催） 【修了者数】計 114 名	■広島県看護協会が実施する本研修会について、県は引き続き広報支援（広島がんネットへの掲載等）を行う。
			■緩和ケア薬剤師研修 ・地域や施設において緩和ケアを提供できる薬剤師を育成することを目的に、緩和ケアの専門的知識と技術を習得するための研修を広島県薬剤師会で実施した。 【日程】令和7年8月24日（日）・9月15日（月・祝）【修了者数】計 14 名	■広島県薬剤師会が実施する本研修会について、県は引き続き広報支援（広島がんネットへの掲載等）を行う。
			■緩和ケアチーム研修（派遣コース） ・緩和ケアに関する専門的知識や技術を習得すること、及びチーム合同で受講することにより、各施設における緩和ケアチーム活動の質を向上させることを目的に、「緩和ケアチームによる医療やケアを受けられる施設」のうち1施設が、県内の国指定がん診療連携拠点病院等に医師、看護師、薬剤師等による緩和ケアチームメンバーを合同で派遣し、研修を実施した。 【日程】令和7年10月28日（火） 派遣：太田川病院 受入：広島赤十字・原爆病院 【日程】令和7年11月18日（火） 派遣：県立二葉の里病院 受入：県立広島病院	■県内施設の緩和ケアチームの質の向上に向け、来年度も引き続き派遣を行う。
			■認定看護師養成に係る経費支援 ・緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師等を養成する施設に対し、受講費及び代替職員を採用した場合の人件費を補助した。 令和7年交付決定先：広島市立北部医療センター安佐市民病院1名 ・緩和ケア・癌性疼痛看護認定看護師（A課程）及び緩和ケア認定看護師（B課程）の登録者数 87 人（令和7年12月末時点）	■補助を継続実施する。
	緩和ケアに対する正しい理解の促進	○ 「広島がんネット」の充実・活用等による、県民や医療従事者の理解を深める取組の強化 ○ がんと診断された早期から緩和ケアの取組 ○ リーフレット等を活用したACP普及による自己決定の促進	■「広島がんネット」への緩和ケアに係る情報の掲載 ・「緩和ケア病棟運用状況調査」の調査結果を掲載予定。 ・「緩和ケアチームによる医療やケアを受けられる施設」の 26 施設及び県独自の基準（5項目）とともに掲載した。 ・県内の訪問看護ステーション 439 施設のうち、麻薬での症状コントロールが可能で、かつ 24 時間緊急時の対応が可能な 237 施設を「在宅緩和ケアに対応可能な訪問看護ステーション」として掲載（令和6年度調査）。	■広島がんネットの緩和ケア分野について、利用者が必要とする情報をタイムリーに発信・更新する。